

■■■ 元気なうちに整える ■■■

2022年(令和4年)5月

第30号

終活は人生を終わることへの準備だけではなく、人生をよりよく生きること。生活の中で知っておくとお得な情報をわかりやすくお届けします！

ゆるい しゅうかつしんぶん 終活新聞

「終活」頼れる専門家 ～士業(サムライ業)を知っておこう～

終活の相談をどこへすればよいのかわからないと悩まれている方がいます。相談内容によって独占業務があるため専門家が変わってきます。例えば、相続税は税理士、不動産名義は司法書士、争いごとがありそうな場合は、オールマイティな弁護士に相談すると良いでしょう。相談料が掛かってきますので、まずは自治体などが行っている無料相談を利用してみると良いでしょう。ただし、死亡後に相続放棄や限定承認を考えている場合、相続を知った日から3カ月以内の手続きが必要、所得税は4カ月以内、相続税は10カ月以内に申告が必要になります。もしものことにしっかり対応できるよう、事前に備えておきましょう。

■ 弁護士・税理士・司法書士・行政書士に相談できること

相談内容	弁護士	税理士	司法書士	行政書士
相続人や相続財産調査	○	○	○	○
遺産分割協議書の作成	○	△	○	○
遺言書作成	○	×	○	○
相続人同士の争い調停(代理交渉)	○	×	×	×
相続税申告	×	○	×	×
金融機関の相続手続き	○	×	×	○
車等その他の相続手続き	×	×	×	○
不動産の名義変更	△	×	○	×

遺言書はどうやって準備すればいいのかなあ

介護サービスを受けたいなあ

老後の生活大丈夫かなあ

生命保険の見直しをしたいなあ

遺産分割でもめるのはいやだなあ

自分のお葬式を決めておきたいなあ

相続するにも実家の価値がわからないなあ

遠方にあるお墓近くにしたいなあ

弁護士

税理士

保険会社

介護事業者

葬儀社・寺

司法書士

行政書士

土地家屋調査士

不動産鑑定士

社会保険労務士

公証人

ファイナンシャルプランナー

□ 自分の土地や預貯金等の財産を全て書き出してみよう

終活相談の中には専門家でなければできない独占業務がありますが、終活の知識をつけることで自分でもできることが見えてきます。遺言書は実は個人で書くことができますが、不備があると無効となります。自分で必要書類を取り、公証役場で遺言を遺すことで士業に丸投げせず安く済むこともできます。終活の知識＝自分で選択肢を持つことができるのです。いきなり専門家に相談に行くと1時間数千円かかる場所も…元気なうちに終活することで、自己解決できたり、相談時間や費用が少なくて済むことも！わたしが伝えたい終活の重要性はここにあります。元気なうちに整えておくと、自分の納得のいく終活がすすめられます。人生の満足度UPです♪



「終活ノオト」
公式LINE